第7回 千曲市総合計画審議会 会議概要

開催日・出席者等質疑

開催日時 令和3年12月3日(金) 14時00分から15時30分まで

場 所 千曲市役所 301会議室

協議状況 (会議事項)

1 開会

2 会長あいさつ

こんにちは。それぞれの皆様大変ご多用の中ご出席賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

当会議も第7回目を迎えたということで、本当に色々な意味でご協力を賜ってきたところでございます。皆様には各部会、そして審議会において、これまで鋭意ご審議をいただき、ここまで来ましたことを心より御礼を申し上げる次第でございます。

本日につきましては、これまでの審議いただきました第三次千曲市総合計画素案について、ご 意見をもとに修正をしたものを、事前に各委員の皆様には配布をして頂いているとお伺いしております。ご確認をいただき、本審議会の中間答申とさせていただきたいと考えているところでご ざいます。また第三回の審議会の中でお示ししておりました第二期千曲市人口ビジョン(案)について、昨年度の国勢調査の結果が国より公表されたということから本案についても再度、ご確認をいただく予定だということで、各委員の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

何回か会議を開催したわけですが、本日をもって素案の中間答申ができればなと思うところで ございます。

今までのご協力に感謝を申し上げ簡単ではありますが会長の挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議事項

(1) 第三次千曲市総合計画(素案)の中間答申(案)について 事務局より説明:

【質問・意見・要望等】

委員:

今、ご説明頂いた中のちょっと詳しくお聞きしたいことが1点ございます。議会からの意見による修正箇所の最後のところ、第7章7-4、141ページの削除につきまして、先程のお話で重複することがあるので削除ということですけど、もう少し詳しくお願いできればと思います。

事務局:

ご質問ありがとうございます。今、私の方から説明したように図書館は広域利用が始まっています。ただ文化施設、体育施設につきましては市民以外の方でも使えるというところもありますので、そこら辺はちょっと合わないのかなという事と、この上の文言に、「行政の効率化を図る中で共同処理、共同利用方式による施設については施設の適正な配置を図りながら設備の充実と利用を図ります」があり、そのまた上にも「事務事業の共同処理、共同調達による効率的かつ効果的な行財政運営を図ります」があり、この2点が広域的な活動を進めることになっていますので、図書館、文化施設、体育施設はこちらは含まれているという判断から、また、第2次総合計画以降、図書館の広域利用も始まっていることから削除させていただきたいと考えております。

委員:

全般的な話として理解はさせていただきます。ここで申し上げることじゃないかもしれないですけど、効率化という意味での、できるところは他でという総合事業ということを進めていくと、やはりその個々固有の文化施設、それぞれに千曲市はすごく魅力的な文化施設をお持ちなので、それをあちらがあるからこちらを縮小するとか、閉じるとかという話に進まれてはちょっと心配だなと思ってお伺いしましたので、そうした配慮ぜひお願いしたいと思います。

委員:

2点あります。1つは素案の32ページで、この箇所に黄色い網掛けが残っているのですが、これは誤植でしょうか。もう1点は11月19日以降の見直しによる修正箇所の2ページの3番目、第4章、103ページ⑤の成果指標で、修正前が宿泊者数の基準値を30万人だったのですが、修正後は入湯客に変わっているんですけど、これはどうして変わったんですか。日帰りの人も入湯客に入るのかなと思うが、この担当した部会の方は、宿泊者数でいろいろ検討頂いたと思うんですけど、急に入湯客数に変わって、混乱とかないでしょうか。

事務局:

1点目の32ページ、こちらはすいません誤植です。お示ししているのは見え消しになるのですが、パブリックコメント等かける時には修正を反映したものを出す予定ですのでよろしくお願いいたします。それともう一点、今の宿泊者数30万人についてですが、観光課より間違いがあったと話がありました。申し訳ございません。宿泊者数の基準値は正しくは17万人、基準値30万人の指標は宿泊者数ではなく入湯客数とのことで、こちらを新たに指標に追加し、あともう一つ、うち日帰りの基準値13万人、目標値25万人、を追加しました。この数値の算出につきましては先ほども申し上げましたように観光振興計画上の数値ですが、計画ごとに数値が違ってはダメですので、総合計画の方が上位計画ですが、専門的な分野で観光振興計画の審議委員さんにご審議いただいた結果を尊重し、この数値で総合計画上も動きたいと観光課から聞いておりますのでよろしくお願いいたします。

委員:

中身ではなくて、そもそも論で恐縮なんですが議会からの意見、これは 11 月 25 日時点という

ことは、この審議会の部会を含めて議論し、事前にお配りされたこの修正された素案を議会の特別委員会にお示ししていただいた意見と理解しておいてよろしいかということが1点です。2点目は議会の特別委員会にこの審議会が出した答申も諮るということは事前に承知をしているわけですけども、先月でしたか、議会と市民の話し合い、というようなものが中学校単位でありまして、その折にこの総務計画の問題について特別委員会の委員長が、特段まだ議論していませんと言うような発言というかがありましたので、そうなのかなと思っていたら事前にこの意見の修正が配られてきたものですから、25日時点で今日3日ですからまだ十日たっていないわけですね、いつ、議会にお示しして議会では、いつ、どのような意見集約されたのか、わかればお聞きしたいと思います。

事務局:

ただいまのご質問でございますが、議会には素案を諮問いただきまして、同じものを議会にも その時点でお示ししています。

特別委員会が議会で組織されておりまして、今年度は4月の20日が第一回だったと思います。 その後、7月にもやっておりますし、あと 10 月、11 月ですから4回程やっております。素案が 出てからもお示しして、議員さんの中でご質問とか、もし分からないこともあればということで、 議会事務局で集約をして、ご質問にお答えしてきたという経過でありますので、ちょっと委員長 がまだ議論もしていないということをもし言われたとすると、ちょっとこちらといたしましては 首をかしげざるを得ないかなというところはございます。議会は議会で大学の先生をお招きした りして 3 回ほど総合計画に関することで研修会もやられておりますので、議会サイドで総合計画 についていろいろと議論したりしていただいているというふうに把握しております。その中で実 は総合計画に対しましての提言というのもいただいております。子育てについてしっかりやって くださいとか、そういったようなことが 6 項目ほどあったかと思います。それらが素案の中のど こに書かれているかをチェックしていますので、特に問題ないかなと思っていますが、ただ、こ の紙を見ていただきますと、あまり項目がないんですけれども、ちょっと議論になっていたこと は、議会の定例会でもご質問をいただきましたけれども、例えば第二次の総合計画は本来後期を つくる予定だったのですが、どうしてそれを第三次にしなければいけないのかとか、あるいは第 二次と同じように3層構造でやらないのかとか、あるいは市長は選挙の時に千曲市を変えると発 表してきたけれども今回の総合計画の中でどこを変えたのか、見た感じは第二次とほとんど同じ ような感じではないかとか、そういった質問を多くいただき、それらに対しても回答をしてきて おります。これでもし本日、中間答申になりますと、これはこれでまた議会にもお示ししていく という予定になっております。以上でございます。

会長:

いかがでしょうか、議会も今回は特別委員会を全員でやるという話をちょっと聞きましたけども、議会も1年生の議員が多くいるというような中で今おっしゃったような問題がわからないままに出てきたのかなという話もちょっと見聞きするところ私自身も感じたところもありました。よろしくどうかお願いしたいと思います。

委員:

39ページの③各主体に期待される主な役割の市民の方です。1行目と2行目同内容になっておりますので、削除すると部会の方で話があったところですけれどもその点お願いします。

事務局:

すみません。こちらのミスですのでそのようにさせて頂きます。 ありがとうございます。

委員:

2点ほどお伺いしたいんですけれども、素案の23ページのところで第二部会の専門の部会の皆さんが苦労していただいて確か、結婚を入れると聞いていたのですが、23ページの下から4行目のこれは、妊娠期からでよろしいんでしょうかというのが一つと、48ページのそこだけちょっと、市の行政のところの通勤をはじめ災害発生時の市職員の移動手段等として公共交通機関および自転車を活用する。これも理解はできるんですけれど、災害発生時をわざわざここに加えると多分有事の時は市職員の方ほど、急いで駆けつけなければいけない時に自転車でと、理由も分からないではないんですけれど、こう書かれると本当に自転車で行くようになってしまった場合に間に合わなかったらちょっと難しいのではないかと思って、わざわざ書かなくてもよいのではないかと感じたところです。通勤をはじめその他ちょっと「など」か何か文言を入れていただければ困らずに素早く動けるのかなと感じました。以上です。

事務局:

まず 1 点目、2-1 のリード文にある、妊娠期から子育で期という文言について、第 2 部会では その他の項目で妊娠前からを結婚に訂正したのですが、こちらは妊娠期からということで妊娠前ではないので今のところ修正しておりません。もし今、審議会全体の中でそこも修正するというご意見であればそのような形でもよろしいのかなとは思いますが、ただ妊娠期からと妊娠前というところの違いを見ると、リード文は妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない子育で支援という形でなっていますので、結婚の方も子育で支援と考えるかどうかという点もあるかと考えますので、このままでよろしいかなと、そこら辺ご意見があればいただければと思います。それともう一つ 1-3 ですね、48 ページのところで、いまご意見をいただきました災害発生時の市職員の移動手段として公共交通機関および自転車を活用すると、ちょっと断定的というか、ただ災害発生時は、市の職員は今の訓練等でも公共交通機関もしくは自転車、徒歩ということで、できるだけ自家用車が使えないという状況も想定はしているところもあります。ただいま委員さんからお話がありましたように、こう書くと断定、自転車を活用するとなりますので、そこをちょっとどうするかというところなんですが、「など」を付け加えてよろしければそのような形をとらせていただきたいと思いますがよろしくお願いいたします。

会長:

説明がございました妊娠期と妊娠前からという、妊娠前の方は結婚というふうな言葉にさせて もらったという経緯があって、片方についてはそういうお話がなかったというようなお話の中で ございますので、それについていかがでしょうか。皆さんの方からご意見をいただければと思い ます。

委員:

ここは第2部会で私が意見を出しておりまして、妊娠前から妊娠、出産というふうに前のは繋がっていたんですね。そうすると妊娠前からということになるとこれは子育てという次元を離れて性教育の分野に入るという意見を申し上げてきました。従って今説明ありましたように、妊娠前でなく妊娠期と期と書いてありますから、これはこれでよろしいのではないか。と部会ではそのように理解して納めております。

委員:

部会でも協議した結果だと結論を頂いた話をお伺いできたということでございますので、当審議会でもこのままでいいとさせていただきたいと思います。審議はかけてあるということでございます。ありがとうございました。

委員:

簡単な文言の言い回しなんですけど、92ページの5行目、地消地産という言葉ですけど、一般 的には地産地消という文言で、これは直しておいてほしいと思います。

事務局:

一般的には委員さんおっしゃるように地産地消という言い方が浸透しておりますが、実は地消 地産さんという言い方もあります。消費する分だけ作りましょうということです。作った分だけ 消費しましょうというのと同じようでいて違うということで、実はこの文言についてはあえて地 消地産というふうにしてありますので、こちらとしましては、市長のそういった思いもございま して、このところにつきましては地消地産ということでお示しをさせていただいている、という ことでお願いしたいと思います。

会長:

了解をいただいたとさせていただきます。先程、などという委員さんのところのお話、自転車など、などをつけさせていただきたいというのが、今事務局の方から提案されたわけですが。いかがでしょう、これについて、よろしいでしょうか。などを付け加えさせていただくということでお願いしたいと思います。

委員:

素晴らしいと思います。これは通勤などと、そちらになどをつけるのは障りがありますか。通常はできるだけ環境に優しくというような。

事務局:

ありがとうございます。委員さんのご意見では、通勤などをはじめ市職員の移動手段として、 という形でよろしいですかね。事務局も、そのような形で了承いたしますので、それでよろしけ ればお願いしたいと思います。

会長:

ただいま説明ございましたので、よろしいでしょうか。通勤などと、などを頭にもってくるということで、ご了解を頂きたいということです。

特別反対意見がありませんので、事務局案ということで皆さんのご了解をいただいたということにさせていただきます。

委員:

文言についてなんですけれども、59 ページの成果指標の一番下のところです。 \lceil / \rceil が半角です。他は全角で記載あり、こうした記号もたまに違っているとあとあと困ることがあると思うので確認をお願いしたいのが1点、3 ページの上から3 行目、I C T (デジタル化)と書いてありますけれども、意味なのか訳なのかがわからない。もし訳だとすると間違っています。情報通信技術なので、そうすると訳を優先するのであればI C T (情報通信技術)によるデジタル化もしくは電子化の可能性という表現が正しいと思いますけどもそこについてはどう考えておられますか。

事務局:

ご意見ありがとうございます。先ほどの(/)スラッシュの半角等ですが、今事務局でも文言の統一等も含めましてしっかり確認しているところですので合わせて対応させていただきます。続きまして3ページですね、それに対応するICT(デジタル化)ということで、今ご意見いただいたように注釈というか文言の説明ではICT=デジタル化ではないということは承知しておりますので、こちらをICT(情報通信技術)の可能性や必要性、そのような形でもよろしいかなと考えます。もしくはICT・デジタル化、ICT又はデジタル化、デジタル化だけの方がいいのか、そのあたり、今私も見ていて思いました。が、ICT・デジタル化の可能性や必要性、に修正したいと思いますがよろしいでしょうか。お願いいたします。

会長:

ただいま説明いただきましていかがでしょうか。

委員:

ICT・デジタル化で良いと思います。この件は了承しました。あとちょっと大きな話ですけども全体、ちょっと全部は読めてないのですが、例えばジェンダーとか、そういうカタカナ用語と呼ばれるようなものなんですけれども、一般的に広く知られているものはいいんですけれども、最近出てきた用語については誤解とか勘違いもあると思いますで、わからないものや専門用語に入るのかどうかも検討していただいて、今のような訳なのか意味なのか分からない所はもう一度、審議会の方でも見直し、確認をしていただきたいなと思います。

事務局:

ご意見ありがとうございます。先ほども申し上げましたように用語の統一、今ご意見がありましたような説明文も資料編ということで用語集を付ける予定でおりますので、そちらもまた出来上がり次第、審議会の委員さんにご送付もさせていただきたいと思っております。事務局としてもしっかり確認しておりますが、またもし誤字脱字などお気づきの点ありましたらこちらに申し添えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長:

この審議会でこれを答申という形に持っていくわけですが、それではこの素案で修正されたものですね、これを中間答申(案)ということにさせていただきたいと思います。原案のとおりでただいま修正等もございましたが原案のとおりでよろしいでしょうか。よろしい方の挙手をいただければと思います。審議会ですので、このとおりただいま修正するところは修正するということ、それから加えるものは加えるというようなこともございますが、あくまでも中間答申ですので、これを持ち上げるという形にさせていただきたいと思いますので皆さんの挙手をいただきたいと思いますが、ただ今の素案を中間答申(案)ということで出させていただくということに賛成の方の挙手をいただきたいと思います。ありがとうございました。全員の皆さんの賛成をいただいたところでございます。

※委員の挙手により中間答申(案)を承認

(2)第2期千曲市人口ビジョン(案)について 事務局より説明

【質問・意見・要望等】

委員:

3 ページの表なんですけれども、年齢不詳という欄が 65 歳以上と 65~74 歳の間にありますけれども、データとして考えると年齢不詳というのはこの真ん中ではなく、一番下に書くべきじゃないですかね。

事務局:

ご意見ありがとうございます。年少人口、生産年齢人口、老年人口と年齢不詳を足しての総人口となっていますので、その下の老年人口、60~74 と 75 人以上というのは、その上にある老年人口 65 以上と被っているとことになりますので、表をもう少し見やすいように変えていこうと思いますので、誤解がないように変更はしていきたいと思いますので、ご指摘を受けて修正をかけていきたいと思います。

委員:

私の意見の前に表の作り方ですけど、一般的には分ける場合は太線か二重線になります。太線は場合によっては潰れてしまうので二重線がいいのかなと個人的な意見です。私の質問ですけども、23ページです。市外で生んで千曲市へ来られたというところが、数値的に下がってしまうというところで、実際にこの人口を考えたときに必要な人口5万人に対する、その数字を出しているわけなので、人口を達成できればこの目標値って若干ズレが生じる、ここまで達成しなくてもいいんじゃないかなと、例えば2060年に5万人に達すれば、例えば1.4のままでも、もしかしたらその時点では良いかもしれないということも考えられるので、これだけの指標をみせて、大丈

夫というのはちょっと不安が残るなと思いました。それで市外から来たお子さんを含めた人口と子どもの推計値と混ぜ合わせたような、実際にその5万人に向かっていく内容をすぐ分かるような数字の作り方、というのはもうちょっと考えられないのかなというふうに思いました。

事務局:

ご意見ありがとうございます。今おっしゃったように外から来た子どもがどれだけ来て、というのを分かりやすくということだと思うのですが、一つには24ページに出生率上昇によってこれだけ増やす、あと移住等によってこれだけ増やすというのも書いてございます。5万人の内訳を、例えば千曲市で生まれた子が少なくても他から来てもらえればいい、結果目標値の5万人にいけばいいということが分かるように書いてほしいということでしょうか。

委員:

簡単に言えばそうだと思います。ただ数字をきちんと見た時にそれが果たしていいのかは策定委員会でももんでもらったり、総合政策課でもんでもらったりしてもらいたいです。私なりに見て気づいたことがあれば、またメール等でご連絡したいと思いますので、ここで決められることでもないと思いますので、市外から来たお子さんもちゃんと人口に入っていて、そこまで子どもを頑張って無理して 2.07 に近づけるという努力をしなくても、何か解決策ががあるかなというところでちょっと私も見直してみます。

事務局:

ご意見いただいてありがとうございます。今、話がありましたように、まず市の人口、人を増 やすとなりますと出生を増やす、それか外から人を移動して市の人口を増やす、または極端な話 で言えば亡くなる方を減らす、ただそれは難しい話ですので、一番としては出生率を上げて子ど もの数を増やす、そして他の市から持ってくる。この二通りが大きな柱になります。そこで今お 話があったように市外から来た子どもも何人にするとそういった目標ですね、ただその目標に合 わせてターゲットというのも作っていくというのも一つなんですが、まず大きな視点で外から人 を持ってくるのが何人。 それが 24 ページにあります移住等政策による増加分、これが子どもも入 った数になります。その上にあります出生率上昇による増加分、これが出生率と合計特殊出生率 を上げていった場合の子どもの数の増加という形の目標値になっております。外から人を持って 来ればいいというのはパイの奪い合いで、なかなか難しいところですがそれも必要なことです。 ただ千曲市として現状では合計特殊出生率、県下でも低い19市中低い、そこをただこの5年間何 もしないということは市としても考えておりませんので合計特殊出生率をしっかり上げながら、 今市外から人が来ているので、そこについても継続して増やしていきたいというところでこの合 計特殊出生率を 1.60 県下の平均的なところまで持っていく、そのための施策を打つ、移住政策と しても今の 100 人前後をそのまま維持していく。基本的に人口の方は国全体で減少している中で この社会増ですね、外から入ってくるところも維持していきたい。そこも難しい話なんですが市 としては、この 5 年間両方の目標を持ってやっていきたいということで示しております。ただそ の子どもを外から何人持ってくるという、ちょっとそこまでの数値は市としては出せないので、 そこはご承知いただきたいと思っておりますがお願いいたします。

委員:

内容はわかりました。検討してご連絡します。ありがとうございます。

会長:

千曲市で生まれる子どもの数が少しでも多くなればいいんですが、人口減少の大きなところですので中々難しい。これはあくまでも案ということで提案をしておりますこと。それから、これについては皆さんに一応、こういうことであるということをご承知おきいただきたいというふうに私ども考えるところでございますので、これは認めるとか認めないとかということはなく、このままで私どもはいきたいというふうに思っているところでございますので、お認めを頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員:

この人口ビジョンについては、この審議会で審議するものでないような受け取れるお話がございましたが、それでよろしいんですね。私どもは聞き覚えという受け止め方で、ここで意見を言ってここを修正しろとかちょっとこれはばら色すぎるとかそういう意見を言う場ではなくて、市の考え方を聞いたというふうに受け止めたということ、その範囲でよろしいと理解していてよろしいですか。

会長:

そういうことに私も理解させていただいております。

これは、審議会の本当の意味のそれに入らないのではないかなと思います。

委員:

それならそれでよろしいです。

会長:

ただ、これは表には出ていきますので、この審議会のそのものの議題としては、一応ご承知お きいただきたいというふうなことにさせていただきたい。

委員:

ですから審議会で議論した結果ではないということですね。

会長:

審議会で議論した結果ではないということです。

委員:

わかりました。

4 その他

事務局説明:

事務局より、今後の予定についてということでご説明をさせていただきます。次第に予定を記載させていただいております。

本日、第三次総合計画の中間答申をご承認いただきましたので、12月下旬から1月下旬までパブリックコメントを実施していきたいと考えております。あわせまして今お話がありました第2期千曲市人口ビジョン、こちらもパブリックコメントをさせていただきますのでご承知の方お願いいたします。それに合わせて、まちづくり懇談会ということで先の審議会の中でもちょっとお話させていただきましたが、まちづくり懇談会を年が明けてから市内4カ所中学校区単位で実施していく予定であります。まちづくり懇談会については総合計画案についての説明を行いまして、あわせて市民の皆様からご意見を頂戴していく予定であります。

審議会委員の皆さまはじめ議員さん、あと区長さんにこの懇談会についてのご通知をさせていただきます。また市報、ホームページ等でも公表して周知いたしますのでお願いいたします。委員の皆様におかれましてはご都合よろしければお近くの会場の方で足を運んでいただければと思っておりますがよろしくお願いいたします。まちづくり懇談会、パブリックコメントが終わりましたら、頂戴した意見に対する市の考えを付して、2月早々にも審議会を開催させていただきご審議いただきたいと考えております。最終的に審議会としてできれば2月中旬頃までに最終答申ということで取りまとめていただきたい。その後3月議会へ上程をしていきたいと考えておりますので今後ともご協力の方よろしくお願いいたします。以上です。

企画政策部長

私から、まちづくり懇談会についてですが、委員の皆様におかれましてもご出席、ご参加頂いた節にですね、ちょっと言い方が稚拙で申し訳ありませんが、市側の応援団といいますか、援護射撃といっては語弊がございますが、広く市民の皆様がご賛同いただける懇談会になろうかと思いますが、ぜひバックアップをしていただければ幸いだと、若干私から僭越なお願いでございますが、心強くいたいという思いから今発言させていただきました。どうぞよろしくお願いします。

委員:

先般、市報を拝見いたしますと市長のアドバイザーという方3人名前が載っておられた。私の知る範囲では若狭さんという方が、信毎で何か非常に市長が彼を登用することにあたって、いろいろ物議を醸しだして記事にもなりました。その後、市議会の方でもだいぶ反対とそれはまかりならんということで動いたはずなのに、市報には公然とこれは決定したんですね。決定事項なんですね。というちょっと私個人的にもちょっと喉仏にトゲが刺さったような状況である。皆さん方どう思っていらっしゃるか知りませんが正直言って、ハッキリ申し上げてそういうところがあります。1人だけでなくもう2人、計3人、どこでどういうふうな形になったのか全く私ども市民はその経緯も知らされていない。不満もあります。私が申し上げたいのは、その3人の方々が、私どもこれだけ時間をかけて入念に検討したものこの素案というんですか、5カ年計画ということに対して、その3人の方が異論を唱えて、それはまかりならん、それはそれでもって審議会で

出たかもしれないけど私はこう思うというようなことで、それが採用されて市長がそれに判をついたとなれば、いったい私どもは何のために時間を割いてやってきたのか皆さんそう思いませんか。そのところを市側はどういうふうに受け止めていらっしゃるのかしっかりと改めてお話を聞かせていただきたい、以上です。

事務局:

委員さんのただいまのご質問にお答えいたします。アドバイザーは現在4名、4人の方にお願 いしております。これは平成27年にまちづくりアカデミーという制度が出来まして、当初も4人 いらしたんですが、3名任期でお辞めになって、お一人だけ熊谷勝子さんという保健福祉分野の 方はずっと継続していました。そこに新たに今度、小川市長の方で若狹清史さん、それと元副知 事であられました中島恵理さん、それと観光分野の方で観光カリスマと言われている山田桂一郎 さん、このお三方が加わりまして今4人ということになっております。アカデミーと総合計画に つきましては特に何ら関わりはございません。市長にも確認をしておりますが、特に今回総合計 画についてアドバイザーに意見を求めるというようなことは想定しておりません。アドバイザー はどちらかと言いますと、実際に施策を進めるときに、例えばこういう施策についてはどういう ふうな方向でやっていったらいいのかとか、あるいは国の補助金、交付金とかがないか、とかと いうような、そういった具体的な事業に対してアドバイスを受けるというような趣旨になってお りますので、総合計画については特に何もこちらから現在でもお示ししておりませんし、今後も 特にお示しするというような予定はございません。アドバイザーの人選は市長が行うこととなっ ておりますので要綱では5名程度ということですので現在4人でございますけれども市長が人選 して個人的といいますか、例えば長期課題ですとか政策課題についてアドバイスや助言を受けた いというときに直接連絡して受けたり、市長が、私はこういうことをやりたいからアドバイザー の意見を求めたいというようなことを、市の最高幹部の部長会議がございますが、そちらでお話 しして部長も関わって具体的な細かいことになってくれば当然、部長、課長、担当とも関わるこ ともあるかもしれませんが、基本的にはそういう大きな政策とかそういうところに対して助言を いただくというような方がアカデミーのアドバイザーということになっておりますのでよろしく お願いしたいと思います。

委員:

アカデミーですか、そのアドバイザーのシステムというのは岡田さんの時も、それからその前の近藤さんあるいは宮坂さんのときもあったんですか。その4枠とか5枠というのはその頃からあったんですか。

事務局:

岡田市長の時に作られたものです。平成27年に岡田市長の時に作られて、実はこれも元々観光 アドバイザーでいらした清水慎一さんという方がいらっしゃったんですけども、もともと観光振 興計画をつくる時にいろいろとアドバイスをいただいたりしていた。熊谷先生も保健の分野でご 協力いただいていた。それと涌井史郎さんという方もいらっしゃるんですけども、具体的に関わ りの若干あった人をアカデミーということにして、いろんな助言をいただくようなシステムを作 ったらどうだということで、平成27年に作られたということであります。それはあくまでアドバイザーと市長なり部長なりといいますか市の幹部とか、そういうところに直接アドバイスをいただくので、そのアカデミーの方が皆さんで何かを議論してやるというようなシステムではないということになっております。

その中で、例えば最新情報とか何か市民が知りたいようなことを詳しく説明してもらう機会も あった方がいいので、アカデミーのアドバイザーが講演会みたいなのも市民を対象にすることも できるということにはなってはおります。

委員:

大変不勉強だったのかもしれませんけども、そういうシステムがあってそういう1つの組織があったっていうのは今初めて聞きました。皆さんご存知でしたか。そういうものをやっぱり市としても透明性を高くする意味でも、一般市民に説明を何らかの機会にする必要があるんじゃないでしょうか。私今初めて、岡田さんがそういうことをおやりになったということを今初めて知ったし、私はずっともう流れ的にもう何十年も前からそういうふうな枠は5人じゃなくても2人でも3人でもあったのかなと思っていたんですが、岡田さんの頃からそういうふうにやったということは岡田さんのひとつのアレですか。なんというか思惑というかアイデアというか、そういうブレーンを1つ設けたいということで作られたんですねきっと。そういう理解でいいんですよね。そういうことだったんですか。なんだかちょっと尚更なんか釈然としてなんかちょっとアレがありますけど皆さん方はどんな思いですか。

委員:

今のご意見はですね、実は私も以前それにかなり似たような意見を審議会で申し上げた経過がございます。その意味は今説明があった話でそうですかと理解いたしました。そこでこれ私の意見であり提案ですけれども、このまちづくりアカデミーですか、正式名称、そこのアドバイザーということですね。まちづくりという冠がついていますから、この総合計画の審議会もこれ千曲市という市のまちづくりなんですよね。5年計画。ですからそこがどうしてもだぶって映るんですよ市民には。この審議会とは関係ないということはわかりました。説明がありましたからそこは理解いたします。ただ一般市民はまちづくりアカデミーですから、審議会でもまちづくりの議論してんだろうと、こういうふうにかぶりますからね。したがって、これはまちづくりという冠を取って市政アドバイザーとか、あるいはそういうまちづくりという被さるところを外していただければ、私はすっきりすると思っているんですよ、誤解も生まれない。それは事務局および市長の方で検討したらどうでしょうか。

企画政策部長:

ありがとうございます。ご指摘というか誤解を受けるというご意見はごもっともな部分が実はあろうかと思います。最終的に申し上げたいのは、当審議会でこの間、深いご議論をいただいて来年2月に最終答申を頂いたもの、それまでの経過を糧にして、議会議決をいただかないことには一切この間の議論が無駄になると思ってますので、私どもとすれば総合計画審議会の意見をしっかりと持って議会の議案の提案説明をし、委員会等の審査に臨みたいということでございます

ので、そこだけはまず外さないようにしないとこの新しい総合計画に基づく諸事業が一切できな くなってしまうということだけは肝に銘じてしっかり取り組みたいというのが1つ。それで今の アカデミーという文言を外すという部分については極めて建設的なというか有効的なご意見だと 思いますが要綱をまず変えなければいけませんので、要綱のタイトルが千曲市まちづくりアカデ ミー要綱となっていますのでまちづくりの部分の取り扱いについては庁内の部長会議で検討させ ていただきたいと思いますし、 若干の説明っぽくなりますが、 実は平成 27 年度に前市長が外部有 識者的な意味合いで委嘱をしたのが始まりで、それについては市報ですとかホームページにも委 員さんの顔写真を入れて、一応市民の皆さんにも実は市報で掲載した経過はございますし、今回 についても、またお揃いになった段階で、市報等で市民の皆さんにお知らせしていく必要がある と思っております。ただ委員さんが冒頭おっしゃったように信毎の報道、報道のだけを見ますと 当初、若狭氏を顧問にするというところからいろいろと報道された部分がございました。結果的 には議会との折り合いといいますかについては執行権の範疇ということに収まったのが実際でご ざいました。議会側は議決機関ではあるけれどもアドバイザーの委嘱する権限は市長にあるとい うことでしっかり白黒はつかなかったという言い方はおかしいかもしれませんが、そういう形で 軟着陸されたという経過を伺っておりますので、その辺も総合的にお含みいただければ大変あり がたいと思います。

委員:

まちづくり懇談会の審議委員の立場は傍観者で自由参加ということなんですかね。それとも一応、ある程度市役所の皆さんと一緒な立場で、半ば強制的に外へ出るというような立場なのか。 その辺はっきりしてもらわないと、ちょっと皆さんどうするか迷っちゃうと思うんですね。そこら辺だけ明確にしてもらい。

企画政策部長:

ありがとうございます。大変失礼して申し訳ありません。決して動員をかけるような意味合いはございませんので、冒頭で私の方から私見みたいなことをお話させていただいたんですが、できれば応援団といいますか参加された市民の中からいろいろな意見が、おそらく個々具体のあそこの道路をもうちょっと広げろというような話からいろいろ出るんじゃないかとは思うのですが、総合計画というのは政策の方向性を出しておりますのでその部分についてのフォローといいますか、懇談会は全部長の出席で開催を予定しておりますが、ぜひオブザーバー出席と言っては失礼ですが、ぜひ援護射撃といいますか、審議会の審議の中でもそういう意見があったけれども、ここはこうだ、みたいな。ぜひ温かく支えていただきたいという思いが正直なところでございますので、よろしくお願いします。

委員:

前に私たちも座るということでしょうか。

企画政策部長:

一般市民の皆さんと同じお席の方といいますか、市側は部長たちと市長か副市長がずっといて

新しい総合計画概要等を説明させていただいて、懇談会形式ですので審議して議決するのかということではなく、千曲市のまちづくり全部についてのご意見を伺って歩くといいますか、伺う場にしたいという中身でございますので、その辺にぜひお願い、ご協力いただければと。4会場全てに出ていただきたいということは申しませんので、お近くの会場にぜひ出席いただいて、もし私が苦戦しましたら、ぜひ、援護をお願いしたい。ちょっとくどいですが以上です。

5 閉会